

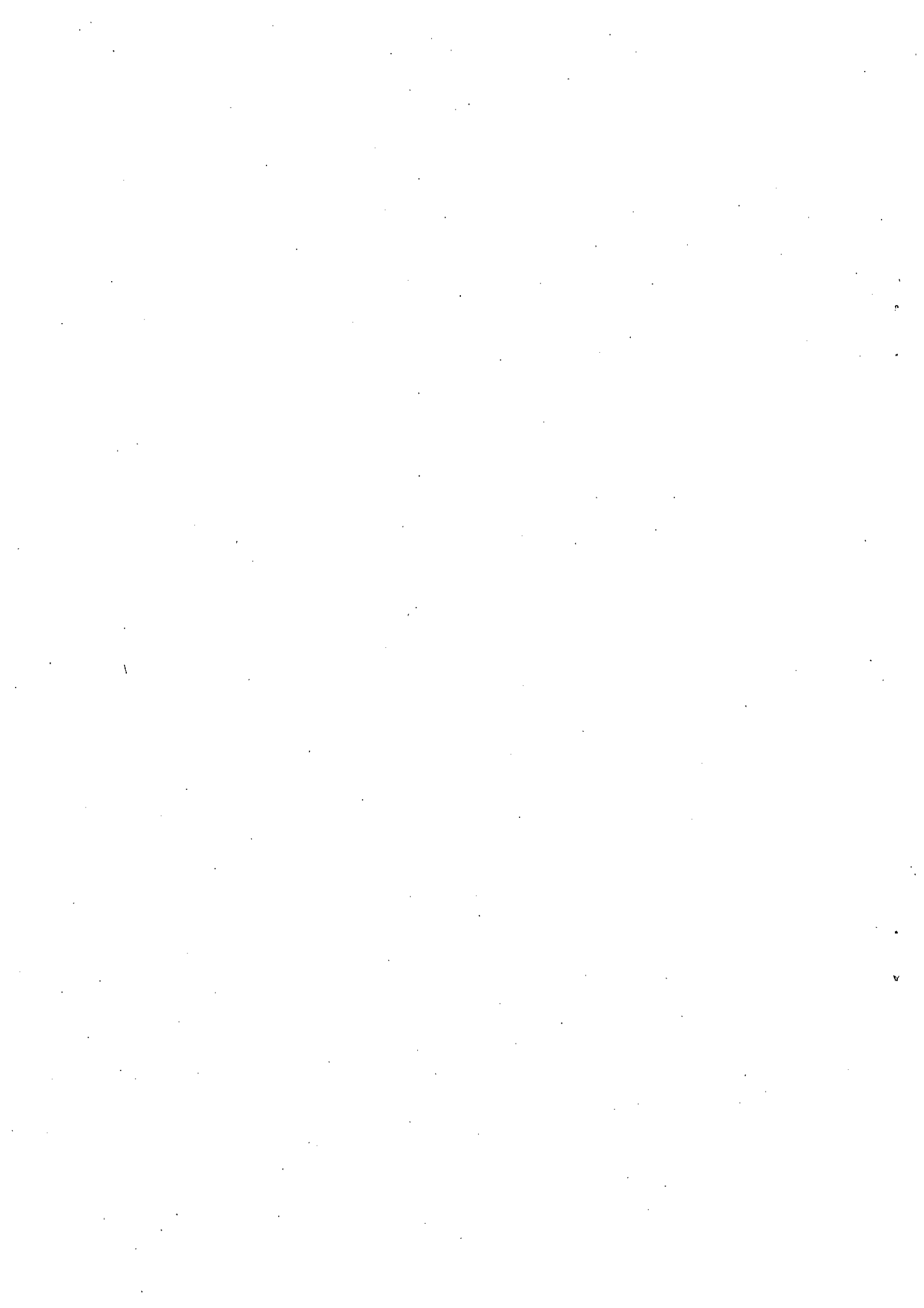
総務教育常任委員会資料

(平成28年9月15日)

〔件名〕

- ・ 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について
【財政課】・・・1
- ・ 鳥取大学に対する鳥取県補助事業等の調査について
【財政課】・・・3
- ・ 「イクボスの日」の制定について
【人事企画課】・・・5
- ・ 平成28年度県政モニタリング事業に係る第2回モニター会議
の開催について
【業務効率推進課】・・・7
- ・ 鳥取県人権施策基本方針第3次改訂について【人権・同和対策課】・・・8
- ・ とっとり・おかやま新橋館の運営について
【東京本部】・・・9
- ・ 平成28年度（第14回）「鳥取県ファンの集い in 関西」の開催
について
【関西本部】・・・11
- ・ 「とっとり WorkWork（ワクワク）バスツアー」（平成28年度）
の実施結果について
【関西本部】・・・12
- ・ 名古屋における情報発信等について
【名古屋代表部】・・・14

総 務 部



財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について

平成28年9月15日

財 政 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成27年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算定しました。

1 健全化判断比率等（暫定値）の算定状況

<健全化判断比率：一般会計等に係る基準>

区 分	本県の状況		早 期 健全化 基 準	財 政 再 生 基 準	内 容
	H26 決算	H27 決算			
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	3.75%	5%	一般会計等の実質赤字の比率（対標準財政規模）
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	8.75%	15%	公営企業会計も含めた実質赤字の比率（対標準財政規模）
実質公債費比率	12.7%	12.4%	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還金等の比率（対標準財政規模）
将来負担比率	107.2%	105.6%	400%	—	一般会計等が将来負担する実質的負債の比率（対標準財政規模）

<資金不足比率：公営企業に係る基準>

区 分	本県の状況		経 営 健 全 化 基 準	内 容
	H26 決算	H27 決算		
資金不足比率	資金不足の 公営企業なし	資金不足の 公営企業なし	20%	公営企業ごとの資金不足の比率（対事業の規模：営業収益）

2 健全化判断比率等の公表に向けたスケジュール

- 8 / 28 (木) 知事が監査委員に対し審査依頼
- 9 / 15 (木) 常任委員会で暫定値報告
- 9 月末 全国暫定値公表（総務省）
- 9 月下旬（予定） 監査委員が知事に対し意見書提出
- 10 / 11 (火) 決算審査特別委員会で監査委員の意見を付して確定値を議会に報告
- 11 月末 全国確定値公表（総務省）

(参考) 健全化判断比率等 算定方法

(単位:%)

○実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

○連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

○実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(元利償還金等に充てられた特定財源+算入公債費等)}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} \text{の3カ年平均} = \boxed{12.4}$$

○将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} = \boxed{105.6}$$

○資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模 (各会計の営業収益の額)}} = \boxed{-}$$

用語解説

項目	説明
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で収入される経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入等+普通交付税+臨時財政対策債の合計額
準元利償還金	一般会計等からそれ以外の特別会計への支出のうち公営企業の地方債の償還に充てたと認められるもの等
元利償還金等に充てられた特定財源	地方債の償還財源に充当される特定財源
算入公債費等	地方公共団体に交付される普通交付税の算定基礎となる額のうち、地方債の償還金に係るもの
充当可能財源等	地方債の償還額等に充てることができる基金や特定の歳入
資金の不足額	公営企業に係る特別会計の決算において、流動負債相当額が流動資産相当額を上回った場合、資金不足が発生する

鳥取大学に対する鳥取県補助事業等の調査について

平成28年9月15日
財 政 課
健 康 政 策 課
医 療 政 策 課
産 業 振 興 課

国立大学法人鳥取大学において、文部科学省及び厚生労働省所管の補助金等について目的外使用が疑われる事案が発生したことを受けて、鳥取県が交付した類似の補助金及び委託料の実施状況等について、下記のとおり調査を行います。

記

1 調査対象

- (1) 鳥取大学医学部附属病院次世代高度医療推進センターに対する鳥取県の支出。
- (2) 鳥取県から鳥取大学に交付した補助金等の中で、当該事業実施に専従する職員の人件費が大半を占める事業。

2 報告期限

平成28年9月30日(金)

3 その他

平成28年9月6日付で依頼文書を鳥取大学側に手交。

<8月23日以降の報道等による事案の概要>

鳥取大学医学部附属病院次世代高度医療推進センターにおいて、医師らの人材育成の目的で文部科学省からの補助金を活用し雇用している教職員について、大学院生らの教育に専念させる必要があったにもかかわらず、医療機器開発等の別業務に従事していた。

国が上記について調査を行っている。

鳥取県補助事業等の調査について

県担当課 (電話番号)	実施 年度	県事業名	補助金名等	学部	補助 委託
商工労働部 産業振興課 0857-26-7657	H27	とっとり発医療機器開発支 援事業	とっとり発医療機器開発 支援事業業務委託	医学部	委託
商工労働部 産業振興課 0857-26-7657	H28	とっとり発医療機器開発支 援事業	とっとり発医療機器開発 支援事業業務委託	医学部	委託
福祉保健部 健康医療局健康政策課 0857-26-7153	H25	感染症医療提供体制強化事 業	鳥取県地域医療再生基金 事業補助金（感染症医療 提供体制強化事業）	医学部	補助
福祉保健部 健康医療局健康政策課 0857-26-7153	H26	感染症医療提供体制強化事 業	鳥取県地域医療再生基金 事業補助金（感染症医療 提供体制強化事業）	医学部	補助
福祉保健部 健康医療局健康政策課 0857-26-7153	H27	感染症医療提供体制強化事 業	鳥取県地域医療再生基金 事業補助金（感染症医療 提供体制強化事業）	医学部	補助
福祉保健部 健康医療局医療政策課 0857-26-7195	H25	鳥取県地域医療支援セン ター運営事業	鳥取県地域医療支援セン ターに係る業務	医学部	委託
福祉保健部 健康医療局医療政策課 0857-26-7195	H26	鳥取県地域医療介護総合確 保基金（鳥取県地域医療支 援センター運営事業）	鳥取県地域医療支援セン ターに係る業務	医学部	委託
福祉保健部 健康医療局医療政策課 0857-26-7195	H27	鳥取県地域医療介護総合確 保基金（鳥取県地域医療支 援センター運営事業）	鳥取県地域医療支援セン ターに係る業務	医学部	委託
福祉保健部 健康医療局医療政策課 0857-26-7190	H26	鳥取県地域医療介護総合確 保基金（在宅医療推進のた めの看護師育成支援事業）	鳥取県地域医療介護総合 確保基金事業補助金（在 宅医療推進のための看護 師育成支援事業）	医学部	補助
福祉保健部 健康医療局医療政策課 0857-26-7190	H27	鳥取県地域医療介護総合確 保基金（在宅医療推進のた めの看護師育成支援事業）	鳥取県地域医療介護総合 確保基金事業補助金（在 宅医療推進のための看護 師育成支援事業）	医学部	補助

「イクボスの日」の制定について

平成28年9月15日
女性活躍推進課
子育て応援課
人事企画課

平成28年8月19日(金)に開催された「輝く女性活躍加速化とっとり会議」において、「とっとり女性活躍ネットワーク会議」から、毎月19日を「イクボスの日」とすることや、「ゆとり職場づくり」に取り組むなど、経営者に向けた「女性も男性もともにイキイキと働くための提言」が提案され、承認されました。

これを受けて、県は「イクボスの日」の普及に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。

1 「イクボスの日」の普及に向けた取組

(1) 経済団体・各市町村への働きかけ

「イクボスの日」を「ノー残業デー」とするなど、ワーク・ライフ・バランス推進のために必要な取組を実践するとともに、地域・企業に対し、普及啓発を依頼する。

(2) 県庁における取組

毎月19日に庁内放送で県庁の「イクボス」に「ノー残業デー」の実施を呼びかけるとともに、県内企業の模範となるよう、各所属で率先して「ノー残業デー」を実施する。

庁内の「子育てにやさしい職場づくり推進データベース」の「子育て応援メッセージ」において、「イクボス」関連の記事を掲載する。

(3) 「とっとり育児の日」との相乗効果

平成22年9月23日の「子育て王国とっとり建国宣言」において、毎月19日は「とっとり育児の日」に制定されており、「とっとり育児の日」と併せて「イクボスの日」の取組を実施するよう広報していく。

※平成28年10月19日から12月19日までの間、各種メディアを活用し、地域で子育てを応援する機運の醸成を図ることを目的とした「みんなで子育て応援キャンペーン」を実施予定であり、その中で「イクボスの日」についても広報を行う予定である。

2 これまでの「イクボス」推進の取組

平成27年6月 ・県内の経済団体や労働組合、行政のトップ11人が「イクボスとっとり共同宣言」を実施。

・県の管理職員全員が「イクボス宣言」を実施。

平成28年1月 ・県内の全市町村長が共同で「イクボス宣言」を実施。

平成28年2月 ・県内企業を対象に「イクボス養成塾」を開催。
(東部・中部・西部の3会場で実施。)

平成28年3月 ・「とっとり女性活躍ネットワーク会議」の発案で、以下の取組を実施。

①イクボスキャッチフレーズの作成。

(「思いやりでひとを育み、企業の活力アップ」)

②「イクボスパッジ」の作成・配布。

(参考) イクボス宣言企業数 146社(平成28年8月末現在)

女性も男性もともにイキイキと働くための提言

労働力人口が減少し、また、価値観が多様化している現状において、女性の力は企業の持続や魅力ある職場づくりに必要不可欠であり、従業員のみなさんが結婚、子育て、介護などで離職してしまうのは、会社にとって大きな損失です。

このような現状を何とかしたいと思い、私たちとっとり女性活躍ネットワーク会議は、1年間、女性従業員や経営者等と意見交換を行ってきました。

女性だけでなく男性も安心して働き続けることができ、また、活躍できる社会の実現のため、次のような取組を提案します。

1 イクボスの拡大

毎月19日を「イクボスの日」とし、「ノー残業デー」とするなど従業員の家庭生活を応援することによって、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進を実現し、また、自らも家族や地域を大切にすワーク・ライフ・バランスの実践者になりましょう。

2 働き方の見直し

男性、女性に関わらず余裕をもった働き方ができるよう、短時間勤務・在宅勤務といった多様で柔軟な働き方を取り入れたり、従業員一人一人と相談しながら従業員、経営者ともに納得のいく勤務形態とするなど、「ゆとり職場づくり」に取り組みましょう。

3 男女ともに活躍できる取組促進

仕事に意欲があり能力のある従業員に対して、やりがいや将来への希望を持って、イキイキと働くことができる環境を実現するため、男女等しくステップアップのチャンスを検討し、従業員が1年に1回はセミナーなどに参加できるようにしましょう。

平成28年8月19日

とっとり女性活躍ネットワーク会議

平成28年度県政モニタリング事業に係る第2回モニター会議の開催について

平成28年9月15日
行財政改革局業務効率推進課

今年度から実施する「県政モニタリング事業」について、以下のとおり第2回モニター会議を開催し、対象テーマに係る「現状と課題」についてモニター間での意見交換を行いました。

今後、対象テーマの関連事業に係る評価レポートの提出、意見交換を経て、翌年3月に意見をとりまとめ、公表するとともに、その後の事業実施や予算に反映することとしています。

1 日時、場所

- (1) テーマ1 国内観光誘客に向けた取組
9月4日(日) 午後2時～4時30分、鳥取県立倉吉体育文化会館
- (2) テーマ2 自立した消費者育成のための消費者教育の推進
9月10日(土) 午後2時～4時30分、鳥取県立倉吉未来中心

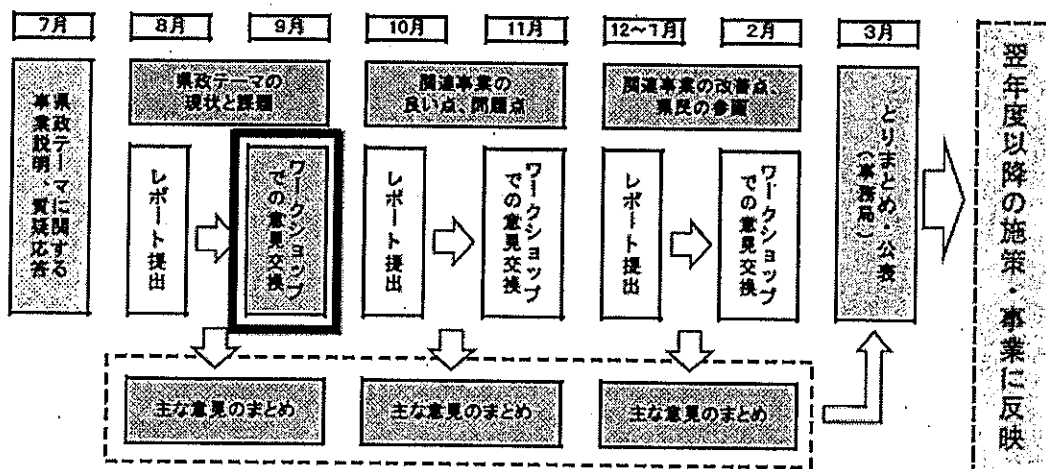
2 出席者

- (1) 県政モニター(公募) 14名(テーマ1の担当6名、テーマ2の担当8名)
- (2) コーディネーター 2名
 - ・鳥取大学 理事・副学長 細井由彦(ほそいよしひこ)氏 …テーマ1の担当
 - ・鳥取大学 地域学部地域政策学科 教授 藤田安一(ふじたやすかず)氏 …テーマ2の担当

3 県政モニターの主な意見

- (1) テーマ1 国内観光誘客に向けた取組
 - ・鳥取の観光に関する情報の整理と発信が十分ではない。
 - ・長時間滞在ができないため、宿泊につながっていない。
 - ・歴史・体験型観光の開発・発信が十分ではない。
 - ・観光に関する人材(スポーツインストラクターなど)が不足している。
 - ・鳥取県民自身が鳥取の魅力を認知できていない。
- (2) テーマ2 自立した消費者育成のための消費者教育の推進
 - ・消費生活センターの業務内容や存在が十分知られていない。
 - ・相談窓口が気軽に利用できる場所がない。
 - ・消費者被害の分析が十分ではない。
 - ・啓発活動が年齢別に細やかに取り組まれていない。
 - ・学生を対象とした啓発活動の教育機関との連携が十分ではない。

【参考：今後の流れ】



鳥取県人権施策基本方針第3次改訂について

平成28年9月15日

人権・同和対策課

「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」に基づいて、人権施策の総合的な推進を図るために定めている「鳥取県人権施策基本方針」について、社会情勢や県民の意識の変化、パブリックコメントの結果等を踏まえ、第3次改訂を行いました。

1 改訂のポイント

(1) 社会情勢の変化に伴う基本方針の見直し等

- ・新たに顕在化し、より一層の対応が求められている問題に対応する。
(例) ヘイトスピーチ、いじめ問題、子どもの貧困、職場における人権問題等
- ・人権意識調査結果を基に今後の取組の方向性を見直す。
- ・基本理念等の内容がよりわかりやすくなるよう、表現を修正する。

(2) 構成等の見直し

個人権分野の見直し 第2次改訂の13分野から14分野に再編成する。(1分野削除・2分野追加)

(3) 指標及び具体的施策の記載

基本方針に関連する指標及び個別の施策・事業を資料編に記載し年度ごとに更新する。

2 鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の検討状況

H27年度	・4つの小委員会を各3回開催・協議 ・協議会(全体会)開催・協議 (5月22日、H28.1月29日)
H28年度	・パブリックコメント実施(4月18日～5月17日) →庁内の幹事会で検討(6月20日) ・社会づくり委員会(会長:林副知事)開催・協議(7月15日) ・社会づくり協議会開催・協議(7月22日) ⇒ 改訂案決定

3 人権施策基本方針(第3次改訂)の周知方法

(1) 人権施策基本方針(概要版)の配布

- <地域> 市町村:各地区人権教育推進協議会、人権教育推進員、隣保館、図書館
- <学校> 教育委員会、各学校、PTA
- <企業・団体> 人権啓発企業連絡会の研修、宅地建物取引業者、運動団体等
- <各相談機関> 県(県庁県民課、各総合事務所、男女共同参画センター、人権文化センター等)
法務局、人権擁護委員等

(2) 出前講座の実施

公民館、企業、団体等からの依頼に応じ、人権局が出前講座を実施する。

【参考】これまでの経緯

H8年7月	鳥取県人権尊重の社会づくり条例制定(全国の都道府県で初)
H9年4月	鳥取県人権施策基本方針策定
H16年3月	鳥取県人権施策基本方針第1次改訂
H22年11月	鳥取県人権施策基本方針第2次改訂
H28年9月	鳥取県人権施策基本方針第3次改訂

とっとり・おかやま新橋館の運営について

平成28年9月15日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

鳥取県と岡山県の共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」が来る9月28日に2周年を迎えるので、約2年間の運営について次のとおり報告します。

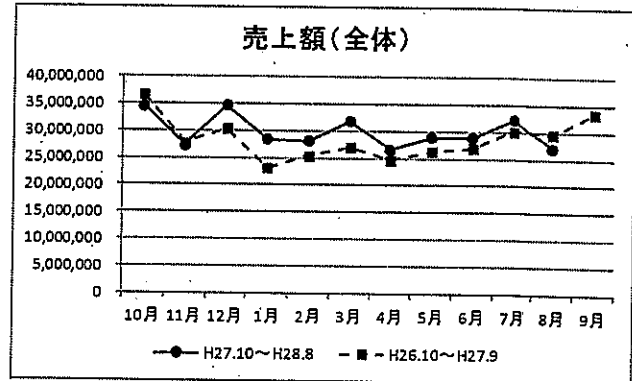
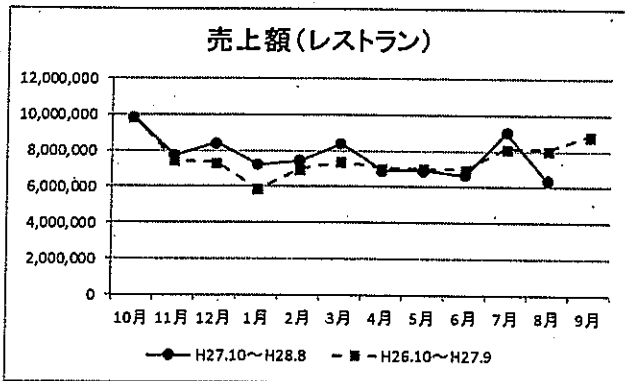
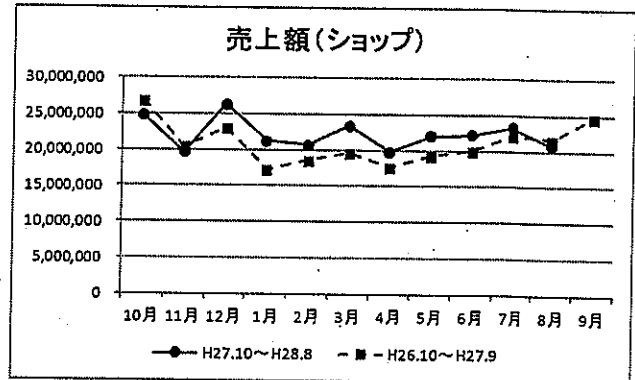
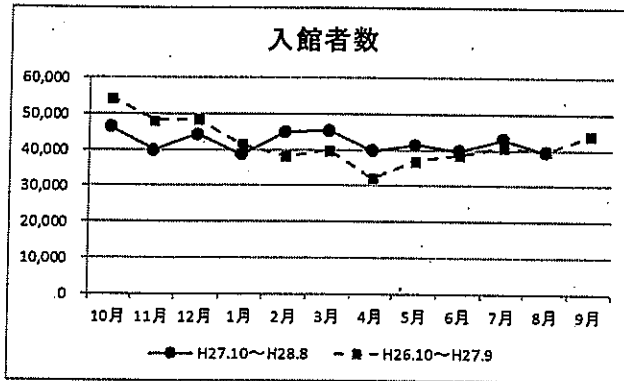
1 運営状況 (運営事業者：株式会社稲田屋本店)

(1) 入館者数：975,159名 (H26.9.28～H28.8月末)

(H27.10月～H28.8月(11ヶ月)：463,124名、H26.9.28～H27.9月(12ヶ月)：512,035名)

(2) 売上金額：677,358千円(ショップ：500,229千円、レストラン：177,129千円) (H26.9.28～H28.8月末)

	売上金額		対前年比 (10～8月)
	H27.10～H28.8	H26.9.28～H27.9	
ショップ(物販)	244,113千円	256,116千円	108%
レストラン(飲食)	85,059千円	92,070千円	104%
計	329,172千円	348,186千円	107%



(3) 取扱品目数 ※H28.7月末現在

鳥取県：955品目(生鮮品 105品目、加工食品 616品目、非食品 234品目)

岡山県：840品目(生鮮品 79品目、加工食品 693品目、非食品 68品目)

(4) 催事スペース等の利用日数

		H27.10～H28.8	H26.9.28～H27.9
プロモーション(1F)	利用日数	216日	266日
	うち鳥取県関連	118日	167日
催事スペース(2F)	利用日数	241日	215日
	うち鳥取県関連	119日	115日

(5) 観光・移住コーナーにおける相談実績

		H27.10～H28.8	H26.9.28～H27.9
観光相談件数	利用日数	986件	872件
	うち鳥取県関連	608件	523件
移住相談件数	利用日数	125件	135件
	うち鳥取県関連	48件	44件

(6) ビジネスセンターの長期利用契約件数：9社9ブース利用(うち鳥取県3社3ブース)

2 取組状況

鳥取県を体感していただくイベントなどを実施し、多くのお客様に鳥取の魅力を知っていただくとともに、首都圏のメディアを通じた情報発信により、県産品の認知度向上や鳥取ファンの拡大に取り組んだ。また、観光・移住コーナーを設置し、観光や移住の相談に対応した。

(1) 県産品、観光の情報発信等

県産農産物のブランド形成や販路拡大、観光PRを目的として、メディア露出効果の高いPRや消費者向けのイベント等を実施した。県産品やアンテナショップでのイベント、観光情報などが、約2年間で、テレビ56件、ラジオ21件、新聞125件、雑誌38件等多くのメディアに取り上げられ、また、アンテナショップでのすいか、二十世紀梨などの県産農産物の販売も伸びるとともに、リピーターも着実に増えた。

[主な取組例]

- 「特選とっとり松葉がに五輝星」祝★全国最高値記念セレモニー (H27. 11. 12)

知事、タレントより、五輝星全国最高値をPRした。[タレント：木佐彩子さん、U字工事さん]

- 野菜ソムリエセミナー (H27. 7. 8, 11, 12月)

日本野菜ソムリエ協会と連携して、レストランや青果店などの実需者を対象としてセミナーを年4回開催した。また、一般消費者向けに、セミナー開催と連動して農産物の試食宣伝会を実施した。

- 鳥取の梨試食販売会 (H27. 8. 26)

梨新品種「新甘泉」「なつひめ」の紹介と、食べ比べを実施、2つをセット商品として販売した。

- 蟹取県ウェルカニキャンペーンメディア記者会見 (H27. 8. 18、H28. 8. 31)

知事、タレントによる「蟹取県宣言」、トークセッション等によるPRを行った。[タレント：H27 押切もえさん、安田大サーカスさん、H28 山口もえさん]

- 鳥取のスポーツ、文化を楽しむイベント

鳥取県出身の落語家による「新橋館寄席」や、ガイナール鳥取の岡野ゼネラルマネージャーや相撲力士の石浦関など、鳥取ゆかりのスポーツ選手を招いてのイベント等を実施した。

- 商工団体や市町村のイベント、他県連携イベント

「とっとり・おかやま物産展」(両県商工会連合会)や、「だいせん-おおやま 食の饗宴」(大山町)、日野町特産品フェア、「香川・愛媛せとうち旬彩館」と連携した「地酒と地魚フェスティバル」、中国四国9県のアンテナショップの連携イベント「ご当地珍味グランプリ」等を実施した。

(2) 観光・移住コーナー

窓口には相談員を配置し対面での対応を心掛け、また平日仕事を持つ相談者が参加しやすいよう、移住定住相談会を毎月、休日や平日の夜に実施し、利用者やリピーターが増加、移住・誘客に寄与した。

(3) 販路拡大

チャレンジ商品制度(県産品のテスト販売)を活用し、テスト販売をした結果、多くの商品がアンテナショップの定番化につながった。(チャレンジ商品制度が始まったH27. 2月からH28年7月の間、61社165商品のうち、66商品が定番化した。(定番化商品例：「田中農場白ねぎぼん酢」((有)田中農場)、「美德自然薯入ごぼうチップス」(みささゆけむり家さん)) また、三越伊勢丹などの首都圏百貨店やスーパー、食品の専門店のバイヤー等への県産品の紹介及び商談の場として活用し、鳥取県フェアの開催など、販路拡大に寄与した。

3 委託期間について

「とっとり・おかやま新橋館」の運營業務委託契約は、平成26年6月19日～平成29年3月31日までであるが、委託業務を適切かつ効果的に履行していると両県が認めるときは、委託期間を平成31年3月31日まで2年間延長することとなっている。

運営事業者である株式会社稲田屋本店は、委託業務を着実に遂行し、より効果的に業務を向上させていることが認められ、継続して運営する意欲もあることから、両県で協議したところ、契約期間を延長することとした。

平成28年度(第14回)「鳥取県ファンの集い in 関西」の開催について

平成28年9月15日

関西本部

関西在住の鳥取県出身者及び勤務経験者など鳥取県にゆかりのある方々の相互交流を深めていただくとともに、参加いただいた方々へ、鳥取県の近況などについて情報発信を行い、本県への関心を深めていただくため開催しました。

- 1 日時 平成28年8月27日(土) 午前11時30分～午後2時
- 2 場所 リーガロイヤルホテル 2階「山楽の間」(大阪市北区中之島5丁目3-68)

3 内容

- ・鳥取県の近況報告(鳥取県知事 平井 伸治)
- ・鳥取県各市町村紹介、在関西地区の鳥取県人(友)会活動紹介
- ・関西地区での鳥取県イベントPR
- ・しゃんしゃん傘踊り披露(県人会有志)
- ・記念撮影
- ・鳥取県産食材を使った料理の提供
- ・ふるさと納税及び企業版ふるさと納税PRコーナー、FAAVO鳥取(クラウドファンディング)PRコーナー、鳥取県の観光・イベント等PRコーナーの設置



- 4 出席者 関西地区の鳥取県出身者、鳥取県知事、鳥取県議会副議長・議員(計7名)、国会議員(2名)、市町村長(12名)、進出企業関係者、鳥取県勤務経験者など

【主な来賓】 衆議院議員 赤澤 亮正 氏、参議院議員 舞立 昇治 氏
台北駐大阪経済文化弁事処 政務部長 洪 英傑 氏
台湾貿易センター大阪事務所 所長 李 泓章 氏、課長 劉 慧明 氏
日本モンゴル文化経済交流協会 会長 佐藤 紀子 氏
東京鳥取県人会 会長 萬治 隆生 氏

- 5 主催 関西鳥取県人会
(会長：福山琢磨(大阪鳥取県人会会長)、事務局：鳥取県関西本部)

6 成果

- ・関西地区にある鳥取県人(友)会7団体の会員など鳥取県出身者と、鳥取県勤務経験者や進出企業関係者など鳥取県にゆかりのある方が交流し、親睦を深めた。

(参考) 出席者数の推移

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
233名	231名	257名	243名

- ・平井知事による鳥取県の近況報告及び来場者への県や市町村のパンフレット等の配布を行い、県内情報を発信するとともに、会場入口付近にふるさと納税及び企業版ふるさと納税のPRコーナー、FAAVO鳥取(クラウドファンディング)PRコーナーを設け、協力の呼びかけを行った。
- ・市町村、企業及び県内関係団体から御提供いただいた鳥取県産食材による料理を提供し、併せて配付資料、アナウンス及び場内装飾で鳥取県産食材のPRを行い、関西での消費拡大を図った。
- ・県人会有志による、しゃんしゃん傘踊りが披露され、鳥取県の郷土芸能の魅力を伝えることができた。

「とっとり WorkWork (ワクワク) バスツアー」 (平成28年度) の実施結果について

平成28年9月15日

関 西 本 部

関西圏の大学で学んでいる県内出身学生等が、県内企業関係者との直接交流を通じ、県内の産業、企業情勢等についての認識や理解を深めることにより、将来のIJUターン就職につなげるため、次のとおり2回のバスツアーを実施した。

1 対象者 鳥取県内での就職を視野に入れる関西圏の大学生等 (参加費は無料)

2 開催日

(1) 第1回:平成28年8月9日(火) 京都方面の学生を中心に鳥取県西部地区を訪問

(2) 第2回:平成28年9月5日(月) 大阪・神戸方面の学生を中心に鳥取県東部地区を訪問

3 主催 関西本部、(公財)ふるさと鳥取県定住機構

4 平成28年度バスツアーの実施結果

(1) 参加学生数 [第1回] 17名 (大学職員2名も同行)

[第2回] 13名 (大学職員1名も同行)

(2) 実施内容

ア 往路バス車中ガイダンス

学生に向け、鳥取での就職(Uターン就職)のすすめ、鳥取県の魅力、円滑な鳥取就職のための支援ツール(メールマガジン、LINE等)についての説明及び紹介を行った。

イ 県内企業関係者との昼食交流会

県内で活躍する若手社員・職員(4名)から、仕事や生活を通じて感じた鳥取の企業や地域の良さ・楽しさなどについて意見交換を行った。

[第1回] 参加企業:(株)ケイズ、(株)皆生グランドホテル、大山乳業農業協同組合、(株)山陰合同銀行

[主な意見]

- ・地元は優しい人が多く、愛を感じる事が多々あった。地元のためなら頑張れる。
- ・都会より通勤ストレスが少ない。待ち時間や渋滞もなくその時間を趣味に使える。
- ・上司も同僚も、相談を親身になって聞いて答えてくれる雰囲気がある。

[第2回] 参加企業:(株)鳥取銀行、(株)一条工務店山陰、(株)SQ、(株)JCBエクセ

[主な意見]

- ・鳥取は自然にすごく恵まれている。息を抜きたい時にすぐ入っていける。
- ・小さな職場だが、気軽に意見を言え、コミュニケーションをとりやすい雰囲気がある。
- ・学生時代は貴重。同年代の人たちと多くの経験を共有し、思い出づくりをしてほしい。

ウ とっとり企業の視察

[第1回]

①(株)山陰放送(米子市西福原1丁目)

・企業概要及び業務の説明

・地域の方が喜び・ためになる番組づくりや、いただいた情報に付加価値をつける確かな報道を実践している。

・環境の変化に対応できる柔軟性やチャレンジ精神をもった人材を求めている。

・放送施設の見学(ラジオ・ニュース番組のスタジオ、調整室など)

②(株)さんれいフーズ(米子市旗ヶ崎)

・企業概要及び業務の説明

- ・消費者に「美味しい」と言ってもらえる縁の下の力持ち、持続可能な会社を目指している。
- ・カニのむき身加工品は全国一のシェアを誇る。海外展開もしており、海外でやりたい人を大募集している。
- ・施設の見学（商品倉庫、冷蔵庫など）

[第2回]

①(株) JCBエクセ（鳥取市若葉台北6丁目） 【鳥取県への進出企業】

- ・企業概要及び業務の説明

- ・社員の要望を徹底的に汲んだ執務環境の整備がなされている。
- ・就職活動の際には、どんなところで働くのか（環境、人間関係など）、機会があれば見たり聞いたりしてよく確かめてほしい。

- ・施設の見学（執務室内観、ロッカールーム、化粧室など）

②(株) イナテック鳥取（鳥取市河原町山手） 【鳥取県への進出企業】

- ・企業概要及び業務の説明

- ・自動車用トランスミッション部品の製造、試作開発を行っている。
- ・2020年までに100名の雇用を計画しており、前向きでどんどん提案をしてくれる人材を求めている。

- ・施設の見学（工場棟、事務棟、展示スペースなど）

③(株) アクシス（鳥取市扇町）

- ・企業概要及び業務の説明

- ・ITの活用による業務効率化のためのシステム開発や人材育成事業を行っている。
- ・会社の成長のために「明るく、元気に、楽しく！」を提唱し、地域創生や社会貢献活動にも力を入れている。

- ・施設の見学（執務室、会議室など）

(3) 参加学生の声

[第1回]

- ・様々な業界の方と話せて、自分の将来の企業選びに大いに役に立った。
- ・1回生からこのような経験ができてとても有意義であった。来年以降もこのような機会があれば是非参加したいと思う。
- ・地方の就職情報が入りにくいので、このような機会があり、とてもよかった。
- ・学校でのキャリアサポーターの職員の方とは違い、地元をよく知った大人の方の話はより現実味があり説得力のあるものだった。
- ・前もって交流する企業のかたの情報があるとより楽しくなるかと思った。

[第2回]

- ・今後の就職活動において、都市部と地方の企業とを比較するよい情報が得られた。
- ・それぞれの会社で色々な特色があり、この分野は自分には合わないのではないかと決めつけていた部分が、今日の活動を通して少し変わった。
- ・少人数での実施であったが、話などが行き届きやすくて良かった。
- ・参加者の方とお話しできる時間がもう少し欲しかった。



<若手社会人との意見交換>



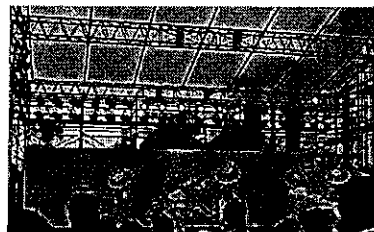
<施設内見学>

1 鳥取県の観光PRの取り組み状況

(1) 「ふるさと全国県人会まつり2016」での鳥取県PR【実施済】

東海地区の県人会が中心となり、ふるさとの特産品や郷土芸能を披露し地域の魅力を紹介する「ふるさと全国県人会まつり」が開催され、鳥取県観光のPRや特産品の販売を通じたPRを行いました。

- ① 日程：9月10日(土)、11日(日)
- ② 場所：名古屋・栄・久屋大通公園(名古屋市中区)
- ③ 主催：全国県人会東海地区連絡協議会、読売新聞社 ※来場者数：約15万人
- ④ 参加主体：東海鳥取県人会、鳥取県(名古屋代表部)
- ⑤ 内容：鳥取県ブースでは二十世紀梨、大山ハム等の特産品の販売や鳥取県観光のPRを行いました。また、ステージでは県人会長による鳥取県紹介とともに「しゃんしゃん傘踊り」を披露しました。



(2) 鳥取県観光情報説明会の開催【実施済】

中京圏の旅行会社を対象に鳥取県への送客を推進するため、県内の観光施設・旅館等が参加する「観光情報説明会」を開催し、県の魅力PR及びツアー造成に向けたプロモーションを行いました。

- ① 日時：9月5日(月)
- ② 場所：中日プラザ(名古屋市中区栄 中日ビル5階)
- ③ 主催：(公社)鳥取県観光連盟(協力：鳥取県名古屋代表部)
- ④ 参加者：旅行会社38名、鳥取県内の観光関係者30名
- ⑤ 内容：29年度上期に向けた新たな観光素材、観光情報(教育旅行を含む)の説明や旅行会社と県内の観光施設・旅館等による商談会を実施しました。

2 その他の情報発信等

(1) 鳥取県産二十世紀梨の販売促進【実施済】

旬を迎えた鳥取県産二十世紀梨の販売促進に名古屋市内の百貨店・スーパーで取り組みました。

◆ジェイアール名古屋タカシマヤでの「食のみやこ鳥取県フェア」の開催

- ・期間：8月31日(水)～9月6日(火)
- ・内容：二十世紀梨、新甘泉をはじめ、北条ワイン、鳥取和牛などを販売しました。

◆名古屋市内の高級スーパー「フランテ」での二十世紀梨の販売

- ・名古屋市周辺の6店舗で販売。9月4日(日)には2店舗で試食宣伝を行いました。

(2) 鳥取県ゆかりの経済人との情報交換会の開催【実施済】

鳥取県出身で名古屋の経済界等で活躍されている皆様とのネットワーク構築及び連携強化を図るための「情報交換会」を開催しました。

- ① 日程等：9月1日(木) 名古屋国際ホテル(名古屋市中区)
- ② 参加者：中京テレビ 山本孝義相談役(県政顧問)、東海鳥取県人会 可世木博会長ほか11名
- ③ 内容：最近の鳥取県政のトピックス及び中京圏での活動の紹介、意見交換など
- ④ 出席者からの主な意見

- ・中京圏に住んでみて、改めて鳥取県の良さに気付く。「自然環境」、「食べ物」はもとより、子育て支援など鳥取県で取り組んでいる様々な施策も含めてどんどんPRして欲しい。
- ・中京圏の航空機産業、自動車産業などの勢いは続くと思うので、更に関係を広げて欲しい。